

2016年(平成28年)8月1日

TMI 総合法律事務所

株式会社ベルカディア代理人

弁護士 松尾 栄蔵 先生

弁護士 大村 健 先生

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

理事長 山崎 省吾

〒650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目7番11号

兵庫県母子会館2階C

TEL 078-361-7201

FAX 078-361-7205

URL : <http://hyogo-c-net.com>

〔連絡先〕 もてぎ司法書士事務所

司法書士 茂木 昌子

TEL : 078 - 371 - 1721

FAX : 078 - 371 - 1712

協定書の締結申し込みについて

貴職から送付いただきました「イベント参加チケット」を受領しました。

先般送付を受けた平成28年4月7日付回答書のとおり、文言の修正がなされていることを確認させていただきました。

つきましては、貴社が上記の「イベント参加チケット」を利用されることを前提に、貴社との間で別紙の協定書を締結させていただきたいと考えます。平成28年8月22日までに協定書の締結の諾否につきまして、ご回答くださるようお願いいたします。

なお、協定書第5項は、貴社が、コンプライアンス経営を行い、みずから消費者に対する配慮をしたことを公に示す意味のある条項であると考えております。

もし、上記期日までに応諾のお返事をいただけない場合、消費者契約法所定の差止請求訴訟を提起させていただく場合があります。

本書面並びに本書面に対する貴社からのご回答の有無及びその内容等、本申し込みに関する経緯・内容についてはすべて公表させていただきますので、この旨申し添えます。

よろしくご検討のほどお願い申し上げます。